



山形県公報

平成16年6月8日(火)
第1548号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                    |                        |
|------------------------------------|------------------------|
| 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程..... | ( 児童家庭課 ) ...731       |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....                | ( 最上総合支庁福祉課 ) ... 同    |
| 土地改良事業施行の適当の決定.....                | ( 庄内総合支庁農村計画課 ) ...732 |
| 一級河川最上川水系大門川の麿川敷等の公示.....          | ( 河川砂防課 ) ... 同        |

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 政治団体の設立.....       | 733 |
| 政治団体の届出事項の異動.....  | 同   |
| 政治団体の解散.....       | 734 |
| 政治団体の収支報告書の要旨..... | 同   |
| 同 .....            | 736 |

### 公 告

|                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| 特定調達契約による随意契約の相手方の公告..... | ( 建設企画課 ) ...737 |
| 同 .....                   | ( 病院事業局 ) ... 同  |

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第660号

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成16年6月8日

山形県知事 高 橋 和 雄

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程(昭和53年10月県告示第1855号)の一部を次のように改正する。

第2条中「年0.8パーセント」を「年0.85パーセント」に改める。

附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成16年5月19日から適用する。
- 平成16年5月19日前に借り入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際融資残高に乗ずる割合については、なお従前の例による。

#### 山形県告示第661号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成16年6月8日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地                   | 事業所の名称及び所在地                                     | 居宅サービスの<br>種類 | 指定年月日      |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------|------------|
| 有限会社戸沢観光タクシー<br>最上郡戸沢村大字古口字古口<br>348番地の8  | アインクサービスはっぴー Assist<br>最上郡戸沢村大字古口字古口348番地の<br>8 | 福祉用具貸与        | 平成16. 5.31 |
| 有限会社アインクサービス舟<br>形<br>最上郡舟形町富田423番地の<br>乙 | アインクサービス舟形<br>最上郡戸沢村舟形町富田423番地の乙                | 福祉用具貸与        | 同          |
| 株式会社マルシメ大石<br>最上郡最上町大字向町558番<br>地の1       | アインクサービス大石<br>最上郡最上町大字向町558番地の1                 | 福祉用具貸与        | 同          |

## 山形県告示第662号

青龍寺川土地改良区から土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により申請のあった新規土地改良事業の施行について、同条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成16年5月26日その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成16年6月8日

山形県知事 高 橋 和 雄

## 1 縦覧に供する書類の名称

- (1) 新規土地改良事業計画書の写し(林崎地区)
- (2) 青龍寺川土地改良区定款の写し

## 2 縦覧に供する場所

鶴岡市役所

## 3 縦覧に供する期間

平成16年6月11日から同年7月9日まで

## 4 その他

この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

## 山形県告示第663号

河川区域の変更等により、次のとおり廃川敷地等が生じた。

なお、関係図面は、土木部河川砂防課及び村山総合支庁建設部建設総務課において縦覧に供する。

平成16年6月8日

山形県知事 高 橋 和 雄

## 1 河川の名称

一級河川最上川水系大門川

## 2 廃川敷地等が生じた年月日

平成16年6月1日

## 3 廃川敷地等の位置

山形市大字下東山字下河原959番1地先

## 4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 584.99m<sup>2</sup>

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

山形県選挙管理委員会告示第82号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成16年6月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部 敏

その他の団体

| 政治団体の名称    | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地          | 届出年月日          |
|------------|--------|----------|---------------------|----------------|
| 草の根民主政治研究会 | 阿部昭吾   | 佐藤憲三     | 酒田市本町2-1-10         | 平成<br>16. 5.12 |
| 岸宏一寒河江市後援会 | 佐藤誠六   | 新宮征一     | 山形市鉄砲町2-17-48山交ビル2F | 同<br>5.21      |

山形県選挙管理委員会告示第83号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成16年6月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部 敏

政 党

| 政治団体の名称            | 異動事項       | 内 容              |                 | 届出年月日          |
|--------------------|------------|------------------|-----------------|----------------|
|                    |            | 新                | 旧               |                |
| 自由民主党遊佐町支部         | 代 表 者      | 後藤碩昭             | 畠中勲             | 平成<br>16. 2.16 |
|                    | 主たる事務所の所在地 | 飽海郡遊佐町大字北目字楯ノ内30 | 飽海郡遊佐町大字宮田字向内34 | 同<br>5.10      |
| 自由民主党山形県参議院選挙区第三支部 | 主たる事務所の所在地 | 山形市南原3-15-58     | 山形市鉄砲町2-17-48   | 同<br>5.24      |

その他の団体

| 政治団体の名称     | 異動事項       | 内 容             |                     | 届出年月日          |
|-------------|------------|-----------------|---------------------|----------------|
|             |            | 新               | 旧                   |                |
| わじまみき後援会    | 主たる事務所の所在地 | 酒田市上安町1-1-22 1F | 酒田市中町1-14-26 竹内ビル2F | 平成<br>16. 5. 6 |
| ふながた合併推進協議会 | 政治団体の名称    | ふながた合併推進協議会     | 鈴木勝治後援会             | 同<br>5.20      |
|             | 代 表 者      | 沼沢正重            | 加藤俊正                | 同<br>5.20      |

|       |   |   |    |     |   |      |
|-------|---|---|----|-----|---|------|
| 会計責任者 | 森 | 晃 | 伊藤 | 寛次郎 | 同 | 5.20 |
|-------|---|---|----|-----|---|------|

## 山形県選挙管理委員会告示第84号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体でなくなった旨の届出があった。

平成16年6月8日

山形県選挙管理委員会

委員長 安部

敏

その他の政治団体

| 政治団体の名称   | 政治団体でなくなった理由 | 政治団体でなくなった年月日 |
|-----------|--------------|---------------|
| 阿部昭吾後援者連合 | 解散           | 平成16. 5.10    |

## 山形県選挙管理委員会告示第85号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により提出のあった平成15年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年6月8日

山形県選挙管理委員会

委員長 安部

敏

(その他の政治団体)単位:円

| 政治団体の名称                          | 阿部昭吾後援者<br>連合 |
|----------------------------------|---------------|
| 報告年月日                            | 16. 3. 9      |
| 収入総額                             | 2,566,531     |
| 前年繰越額                            | 66,531        |
| 本年收入額                            | 2,500,000     |
| 支出総額                             | 2,566,531     |
| 本年收入の内訳                          |               |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)             |               |
| 寄附(内訳別掲)                         | 2,500,000     |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                  | 2,500,000     |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの) |               |
| 政党匿名寄附                           |               |
| 事業収入(内訳別掲)                       |               |
| 交付金収入                            |               |
| 借入金(内訳別掲)                        |               |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの      |               |
| 支出の内訳                            |               |
| 経常経費                             | 416,531       |
| 人件費                              |               |
| 光熱水費                             | 21,988        |
| 備品・消耗品費                          | 119,073       |
| 事務所費                             | 275,470       |
| 政治活動費                            | 2,150,000     |
| 組織活動費                            | 1,150,000     |
| 選挙関係費                            |               |
| 事業費                              | 0             |
| 機関紙発行事業費                         |               |
| 宣伝事業費                            |               |
| パーティー事業費                         |               |
| その他の事業費                          |               |
| 調査研究費                            |               |
| 寄附・交付金                           | 1,000,000     |
| その他の経費                           |               |
| 資産等の有無                           | 無             |

阿部昭吾後援者連合

○寄附の内訳

(個人分)

| 寄附者の氏名・名称 | 金 額        | 住所・所在地 |
|-----------|------------|--------|
| 阿 部 昭 吾   | 1,000,000円 | 酒田市    |
| 佐 藤 芳 明   | 1,500,000円 | 松山町    |

## 山形県選挙管理委員会告示第86号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により提出のあった平成16年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年6月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部

敏

(その他の政治団体)単位:円

| 政治団体の名称                          | 阿部昭吾後援者<br>連合 |
|----------------------------------|---------------|
| 報告年月日                            | 16. 5.12      |
| 収入総額                             | 0             |
| 前年繰越額                            | 0             |
| 本年収入額                            | 0             |
| 支出総額                             | 0             |
| 本年收入の内訳                          |               |
| 個人の党費・会費 金額<br>員数(人)             |               |
| 寄附(内訳別掲)                         | 0             |
| 個人分<br>(うち特定寄附)                  |               |
| 団体分<br>政治団体分<br>(寄附のうちあっせんに係るもの) |               |
| 政党匿名寄附                           |               |
| 事業収入(内訳別掲)                       |               |
| 交付金収入                            |               |
| 借入金(内訳別掲)                        |               |
| その他の収入(内訳別掲)<br>1件10万円未満のもの      |               |
| 支出の内訳                            |               |
| 経常経費                             | 0             |
| 人件費                              |               |
| 光熱水費                             |               |
| 備品・消耗品費                          |               |
| 事務所費                             |               |
| 政治活動費                            | 0             |
| 組織活動費                            |               |
| 選挙関係費                            |               |
| 事業費                              | 0             |
| 機関紙発行事業費                         |               |
| 宣伝事業費                            |               |
| パーティー事業費                         |               |
| その他の事業費                          |               |
| 調査研究費                            |               |
| 寄附・交付金                           |               |
| その他の経費                           |               |
| 資産等の有無                           | 無             |

## 公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、これらの随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年6月8日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 (1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
山形県建設事業情報総合管理システムで使用する装置等の賃貸借及び保守 一式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県土木部建設企画課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号 023(630)2673
- (3) 随意契約の相手方を決定した日 平成16年4月1日
- (4) 随意契約の相手方の名称及び所在地  
テクノ・マインド株式会社山形支社 山形市東山形一丁目6番26号
- (5) 随意契約に係る契約金額 119,175,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- (7) 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第10条第1項第2号該当
- 2 (1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成16年度山形県建設事業情報総合管理システム運用管理支援業務 一式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県土木部建設企画課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号 023(630)2673
- (3) 随意契約の相手方を決定した日 平成16年4月1日
- (4) 随意契約の相手方の名称及び所在地  
テクノ・マインド株式会社山形支社 山形市東山形一丁目6番26号
- (5) 随意契約に係る契約金額 32,550,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- (7) 随意契約による理由 特例政令第10条第1項第2号該当

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年6月8日

山形県立中央病院長 齋 藤 幹 郎

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
山形県立中央病院医療情報システム運用管理支援業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院医事課 山形市大字青柳1800番地 電話番号 023(685)2626
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成16年3月17日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
株式会社日立製作所東北支社 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目4番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 56,385,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号該当

正 誤

| 発行年月日      | 県公報<br>番 号  | ページ | 行  | 誤               | 正                |
|------------|-------------|-----|----|-----------------|------------------|
| 平成16. 5.25 | 第1544号      | 663 | 4  | 中山土地改良区         | 中川土地改良区          |
| 同          | 同           | 同   | 12 | 三川町大字押切新田豊秋47番地 | 三川町大字押切新田字豊秋47番地 |
| 同          | 同           | 664 | 10 | 三川町大字押切新田豊秋47番地 | 三川町大字押切新田字豊秋47番地 |
| 同          | 5.28 第1545号 | 687 | 8  | 砂越大野            | 砂越字大野            |